

氏名	森本 悠人 (もりもと ゆうじん)
学位の種類	博士 (文学)
報告番号	甲第596号
学位授与年月日	2022年9月19日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日 文部省令第9号) 第4条第1項該当
学位論文題目	フローバールと男性社会
審査委員	(主査) 菅谷 憲興 (立教大学大学院文学研究科教授) 桑瀬 章二郎 (立教大学大学院文学研究科教授) 小倉 孝誠 (慶応義塾大学大学共通教授)

I. 論文の内容の要旨

(1) 論文の構成

序論

第1章 フローベールとジェンダー

第1節 時代の空気

第2節 フローベールの書簡

第2章 『ボヴァリー夫人』と(非)男性支配

第1節 家父長としての男性、妻=母としての女性

第2節 女性の読書と男性支配

第3章 『感情教育』の/と男性社会

第1節 男性社会への異議申し立て

第2節 男性社会、男同士の絆、そして独身者

結論

参考文献

仏語要約

(2) 論文の内容要旨

本論文は、19世紀フランスの小説家ギュスターヴ・フローベールの主要作品をジェンダーの視点から分析した研究である。19世紀初頭にナポレオン法典が制定されて以来、女性は男性の庇護下に置かれることになり、同時に、男性にも女性を監督する義務が生じた。そのような社会において抑圧の対象となるのは、単に女性のみならず、男性側も男らしさを誇示する必要があり、すべての男性がそうした男性像を引き受けるのに成功したわけではない。本論文は、近年のジェンダー研究のキーワードのひとつである「男らしさの危機」というテーマに着目し、そこからフローベール作品の読解を試みたものである。

第1章では、同時代作家によるジェンダーの文学的表象を分析した上で、フローベールの諸作品についての同時代の書評を検討し、ナポレオン法典によって規定されたジェンダー・ロールへの侵犯がそこでしばしば問題になっていたことが示される。また作家の書簡の分析を通じて、当時の支配的なジェンダー構造に回収されないフローベール自身の複雑なジェンダー観が検証される。

第2章では、『ボヴァリー夫人』を対象に、そこで描かれるいくつかの夫婦像が、ナポレオン法典を規範とした家族のイメージとの関連において分析される。また小説の主人公であるエンマの読書に焦点を当て、男性社会において女性の読書という行為がいかにかに社会の制約を受けていたのかを明らかにする。

第3章では、『感情教育』を対象に、1848年の二月革命前後の男性社会の諸相を検討する。第1節では、社会主義と結びついた当時のフェミニズムの男性社会とのかかわりが示される。第2節では、煙草、決闘、法律、遺産、独身者などのテーマの詳細な分析を通じて、ホモソーシャルな共同体の構成とそれを引き受けることの困難が、作品の中にかに表象されているかが明らかにされる。

II. 論文審査の結果の要旨

(1) 論文の特徴

フランス19世紀文学研究においては、英米系の文学研究に比べて、従来ジェンダーの問題系は等閑視されてきたきらいがあり、近年ようやく若手の研究者によって本格的に取り組まれるようになったところである。本論文は、そのような研究動向を受け、19世紀フランス固有の文脈であるナポレオン法典に着目することでフローベール作品の読み直しを試みたものであり、すでに膨大な先行研究の蓄積のあるこの作家の作品に新たな光を投げかけることに成功している。フランスおよび日本のフランス文学研究のみならず、英語圏のジェンダー研究や文化史研究の成果を大幅に取り入れることにより、書簡を含めたフローベールのテキストを同時代の文脈に置き直しつつ、同時にそこから現代的な意味を取り出していることは大いに評価できる。

作品の分析に関しては、精緻なテキスト分析に加えて、作品の草稿や源泉を解読する実証的アプローチにおいてもすぐれており、新たな発見も少なくない。例えば、『ボヴァリー夫人』の主人公エンマの読書について、草稿の段階では夫のシャルルがそれを管理しようとしていたのが、作品の生成過程においてその記述が削除されることで、作品内の父権のイメージが徐々に規範から逸脱していくという指摘は重要である。また、『感情教育』の中でアイロニカルに描かれている二月革命時のフェミニズム運動について、作家の読書ノートを精査することで、それがユートピア的社会主義と結びついたフェミニズムの一流派であり、歴史性を帯びたものであることを証明した分析は説得力がある。フローベールの小説、書簡、草稿以外にも、同時代の文学作品から当時の法律をめぐる言説まで数多くの文献を駆使して、フローベール作品における男性社会の表象という主題に迫っており、フランス19世紀文学研究全般に寄与する意欲的な試みだと言える。

(2) 論文の評価

森本氏の論文は、フローベールにおける「男性社会」というこれまであまり扱われてこなかった主題に真正面から取り組んだ労作である。ナポレオン法典というフランス 19 世紀のジェンダー関係を規定する法律を出発点に文学作品を読み解くという視点の新しさは言うまでもなく、男性による女性の抑圧の問題に加えて、男性自身が男性社会の規範を引き受けることの困難さに着目した点はきわめて独創的であり、本論文をフローベール研究の狭い枠を超えた射程の広い研究にしている。文学テキストの細部を読み解く手つきは刺激的であり、手紙の宛名のようなディテールの読解をジェンダーに関わる大きな問題につなげる手腕には鮮やかなものがある。また、作品の草稿や着想源、あるいは作品の同時代における受容などを調べる実証的なアプローチにも秀でており、フローベール研究に数多くの新たな知見をもたらしたことも高く評価できる。

その一方で、コーパスを『ボヴァリー夫人』と『感情教育』に絞っており、フローベールの他の作品を扱っていない点、それから個々の節の独立性が高く、それぞれの分析は精緻であるものの、全体のまとまりが今一つ見えにくい点など、いくつかの課題が審査委員から指摘された。とはいえ、フローベール作品における男性社会の表象という新たな主題に対して説得力のあるヴィジョンを提示したことは間違いなく、本論文の意義はきわめて大きい。今後のさらなる飛躍を期待させる、高い学術性を備えた論文である。